

平成29年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成29年10月19日(木) 14:00~16:00
- 2 場 所 福島県農業総合センター 多目的ホール(郡山市)
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、舘下教育長、武内総括参事、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、橋本健康福祉課長、志賀公夫生活支援課長、板倉秘書広報課長、
- 4 町民出席者 37人

5 町長あいさつ概要

9月15日に帰還困難区域の復興に向けた「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受け、双葉町でも除染・解体・インフラ復旧等、復興に向けた動きが本格化する。一日も早い帰還環境の整備に向け、計画に基づく取り組みを早期かつ確実に進めていく。世代を超えて住みたいと思える魅力ある良好な生活環境の創出につなげていきたい。

○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点は、今年3月の都市計画決定後、地権者の方々に用地の協力をお願いし、町として事業の詳細を詰め、7月21日に福島県から事業認可を取得した。まずは働く拠点を整備し、町内の昼間人口の拡大を図ることにより、小売、飲食、その他民間の立地を誘発し、町復興のさきがけとしたい。
今後、整備事業の着実な推進を図るため、独立行政法人都市再生機構を活用し、今年度における工事着手、平成30年度における一部供用開始に向け整備を進め、町内事業者の事業再開に向けた立地支援と企業誘致にも取り組んでいく。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により工事が進められており、平成30年度の完成を目指していたが、2つの工区のうち双葉中浜工区については、平成31年度完成予定となる見通し。
- 3) 海岸防災林については、平成32年度の完成を目指し、クロマツ、アカマツ等を植栽する計画。
- 4) 復興祈念公園については、本年5月に福島県により都市計画決定され、今年7月に「福島県における復興祈念公園基本構想」が策定された。今後は、基本計画が平成30年度中に策定される予定。
- 5) 寺沢地区に設置される復興ICについては、今年6月に着工式が行われ、工事が進められている。平成31年度末に完成予定。
- 6) 復興まちづくり計画(第二次)に記載された施策を具現化させる取り組みとしては、9月5日に、平成29年度第一回復興町民委員会を開催。今年度は、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。また役場職員の検討組織として復興まちづくりワーキンググループをつくり、議論を進めている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 県内で発生した除染廃棄物の昨年度末までの実績は、町内に確保した保管場へ約10万 m^3 が搬入され、今年度は、9月26日までの実績が約9万9千 m^3 。
搬入元については、平成27年度は県北、県中、浜通りの20市町村から、平成28年度以降は、県北地方、双葉町以北の浜通りの15市町村となっている。
- 2) 用地の契約件数は、9月末時点で、中間貯蔵建設用地全体で、契約者が1,139人(48.3%)、契約済面積が約624ha(39%)である。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

町民の皆さんが10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用する「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が昨年度から事業を開始し、9月末の平成28年度受給率は66.3%となっている。引き続き受給漏れのないように対応策を講じていく。

○復興公営住宅について

福島県が整備を進めているいわき市勿来酒井地区に建設中の復興公営住宅は、現在、集合住宅の建築工事が進められている。木造戸建て住宅についても10月中旬、工事に着手する予定。今後も平成29年度のできるかぎり早期の入居が可能となるように県に強く働きかけていく。

○医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金について

現在、無料措置が実行されているが、高速道路通行料金については、平成32年3月31日まで無料措置の延長の方針が示され、利便性の向上のため「ふるさと帰還通行カード」を導入した方法に変わるとの報告を受けている。詳細が決まったら、町民の皆さんにお知らせする。医療費の一部負担等の免除についても引き続き継続されるよう国、及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 町立学校の状況等について(館下教育長)
- (2) 双葉町復興まちづくり計画(第二次)、特定復興再生拠点区域復興再生計画、平成29年度住民意向調査について(平岩復興推進課長)
- (3) 中間貯蔵施設計画地内町有地の取り扱いについて(猪狩建設課長)
- (4) 町共同墓地について(松本住民生活課長)

7 懇談概要

(町民：男性)

- ・医療費の無料化が継続できるようにお願いしたい。
- ・借り上げ住宅等は無料化が1年間延長になったが災害公営住宅の東京電力からの家賃賠償は来年の3月で終了になる。この不公平な状態をどのように考えているのか。
- ・災害公営住宅の東日本大震災特別家賃低減事業に伴う激変緩和措置法だが11年目からは緩和措置がなくなる。他市町村ではいろいろな措置を考えているようだが双葉町はど

のように考えているのか。

- ・年末に送られてくる支援物資は、商工会が決めた物資ではなく自分たちで選択できる方法にしてほしい。

(伊澤町長)

- ・医療費と高速道路の件ですが、大熊町と双葉町は現在も避難解除されてない状況で他市町村とは違うという点から無料措置の継続を申し入れしている。
- ・家賃賠償についても避難解除されている所と同じ措置では困るということを国に申し入れしている。国も理解をしていると私は感じている。
- ・生活支援物資は、実は継続するか終了するかという検討を行っているところであり、中身については、皆さんからアンケートを頂いて希望に沿ったものを選択しているつもりである。町と商工会とで検討していきたい。

(町民：男性)

- ・副町長に県が発行している「原子力防災のしおり」の中身について聞きたい。
- ・町長には平成23年3月11日の10日前に下条地区で行った東京電力の説明会に出席したかどうか聞きたい。

(伊澤町長)

かなり過去の事であり記憶がはっきりしないのでお答えできない。

(町民：男性)

完全賠償の決起大会に出席したか。

(伊澤町長)

双葉地方町村会主催で行った決起大会は出席した。

(町民：男性)

5地区の行政区町が町長、副町長に会いに行ったのだが、二人に会えなかったと聞いたがどうしてか。

(金田副町長)

町長と私はその日は不在ということ承諾の上で来ていただいている。当日は、総括参事、総務課長、担当課長が対応している。

(町民：男性)

教育長のあいさつの中の「懇談」「白紙」「町外」「一時保管」の意味を聞きたい。

(舘下教育長)

「一時保管」は、当時歴史民俗資料館にあった財産を一時的に県内の同様な施設に保管してあるということ。いずれは町内に戻す。「懇談」は、今のこのような会のこと。「白紙？」についての質問の内容がよく分からない。「町外」については、建設課長が話した内容の事か。

(町民：男性)

武内総括参事に聞きたい。平成22年8月4日の国の会議は出席したか。会議の内容も教えてほしい。

(武内総括参事)

国か東電かはわからないが出席していると思う。内容の方は、今、記憶にないので

お答えできない。

(金田副町長)

「原子力防災のしおり」については、今ここで話す準備が整っていないので、必要であれば県の方に確認する。

(町民：男性)

県が発行している「原子力防災のしおり」には、長期避難しろとは載っていない。前井戸川町長から避難が始まり、伊澤町長が引き続き避難を継続している。私は強制的に避難させられて約7年苦しい生活をしている。

(伊澤町長)

前井戸川町長から避難を指示し、私が継続して行っていることは事実。元々は国から避難指示を受けて継続している。なぜ避難生活をしなければならないというお怒りだと思うが、現状を見て、どうやって戻るのか、戻れる状況なのかを考えたときに継続をしなければならないし、町民の皆さまも同様に理解していると思っている。このような話は前向きな話とは思っていない。復興するなら何をやるか、戻るならどうするのかという話の方が町民の皆さまのためになるし、原理原則の話をして町復興のためにならないと思っている。

(町民：男性)

双葉町の復興のために、経費を予算化して国に要望していただきたい。

(伊澤町長)

福島特別措置法があって、これは時限立法で、10年間で終わってしまう中で県と町は、もっと時間がかかるだろうと思っている。今、お願いをしているのは特措法の延長や福島復興庁構想（仮）といった新構想等の要望を関係機関に働きかけている。10年後以降の復興財源を確保しなければならない。

(町民：男性)

- ・最近、いじめについて耳にするが、子どもたちの状況をどの様に把握しているのか。
- ・帰還するにあたり、土地の利用をどの様に考えているのか。
- ・今後の町内の農業をどの様に考えているのか。
- ・避難区域解除後の固定資産税はどうなるのか。

(舘下教育長)

区域外就学している学校で対応してもらうのが原則ではあるが、難しい問題は町教育委員会に相談してもらおうよう広報ふたばで教育長メッセージとして呼びかけている。県外に関しては、全部把握しているわけではない。全国に出向いていくのもなかなか難しいが、最終的に保護者から情報を頂きながら把握し相談にのっていききたい。町行事などで子どもや保護者の方から直接情報を共有できるように努めている。

(伊澤町長)

- ・土地の利用については、町西地区は線量も低く、町有地もあるので帰町したいという人のために、住宅等を設置したいと考えている。特定復興再生拠点内の農地は担い手がいれば、農地の再生を考えていく。特定復興再生拠点以外の農地は農地法の関係で再生すると難しい問題があるので、除草や柳の木の伐採などで防火

対策として整備をしていきたい。

- ・解除後の固定資産税に関しては、他市町村の状況を見ながらになるが最終的には納税の義務があるので納めていただくことになる。当分の間は、皆さまに負担をかけない方法を検討していく。

(町民：女性)

避難生活してからもうすぐ7年になる。人が帰らないと復興にはならない。どのように考えているのか。国家戦略特区に原子力災害を認めてほしい。

(伊澤町長)

帰還、復興に関しては、自分が納得してないのに帰還は有り得ない。町としては戻って来てほしいが、強制的に帰還させることは考えていない。一人一人が納得して戻って来て頂いた時、町はその受け皿を作るという事でご理解願いたい。

特区は、勉強不足であるが、今後、何が取り組めるのかを考えたい。

中間貯蔵施設区域内の町有地の取り扱いについて、9月定例議会でどのように判断するのかとの質問があり、町としては地上権設定で考えているが、皆さまからのご意見をお伺いしたい。

―意見、質問なし―

ご意見等がなければ拍手をお願いしたい。

―拍手多数―

(伊澤町長)

了承いただいたと受け止める。

(町民：男性)

ここにある花は何か知っているか。中間貯蔵建設予定地内に咲いているセンブリの花。中間貯蔵施設が建設されると絶滅してしまう。それを頭に入れておいてほしい。